

横浜市道高速横浜環状北線（横浜市港北区新羽町）高架下等利用計画（案）

1 計画概要

本件は、横浜市道高速横浜環状北線における横浜北トンネル上の敷地のうち、約 0.4km の区間（対象地面積：約 9,440 m²）について、高架下等利用計画を策定するものである。

2 土地の利用の特徴

横浜市道高速横浜環状北線は、一般国道466号（第三京浜道路）と県道高速横浜羽田空港線を結ぶ、延長 8.2 kmの路線であり、横浜市鶴見区、港北区及び都築区を通過している。当該高速道路は、平成 29 年 3 月 18 日に供用開始した。

当該地の位置する当該高架下の都市計画用途地域は、準工業地域に指定されており、周辺の土地の利用用途は、店舗や事務所、工場、住宅等となっている。

交通面では、横浜市営地下鉄ブルーライン北新横浜駅から南へ直線距離約 500m、JR 横浜線新横浜駅から北へ直線距離約 1500m 以内に位置している。

3 利用計画

（1）高架下利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

（2）利用用途の決定

別表のとおり

以上

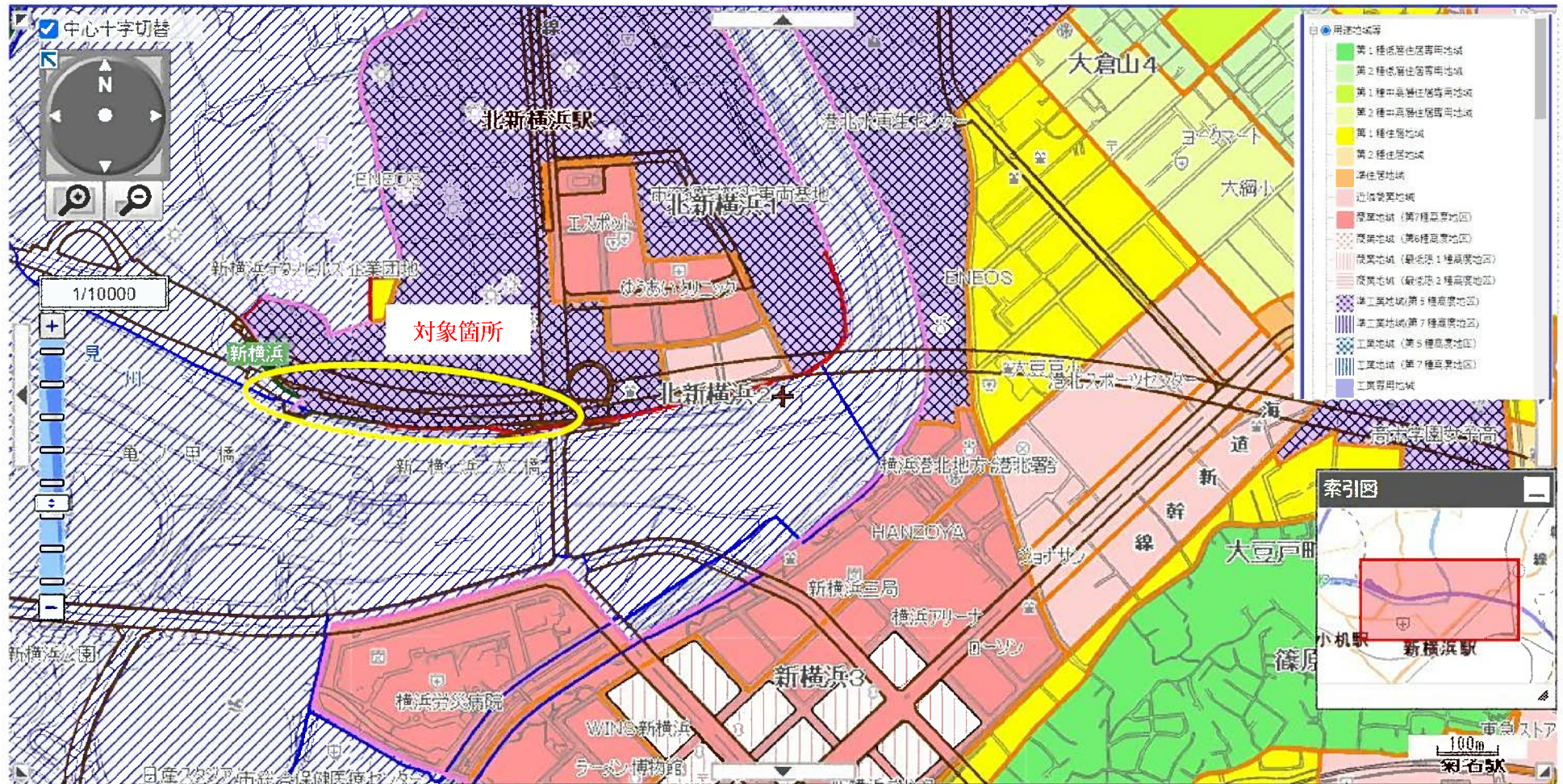
【別表】

番号	延長(m)	面積(m ²)	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建ぺい率/容積率	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
1	約70m	約2,390m ²	準工業地域(第5種高度地区)	店舗、事務所、工場、住宅等	約26m	横浜市営地下鉄ブルーライン北新横浜駅	約450m	60%/200%	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場	都市計画の用途地域が準工業地域(第5種高度地区)であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場等が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。
2	約50m	約2,010m ²			約23m				道路管理用施設	—	—
3	約50m	約1,490m ²			約23m				道路管理用施設	—	—
4	約155m	約3,560m ²			約34.5m				道路管理用施設	—	—

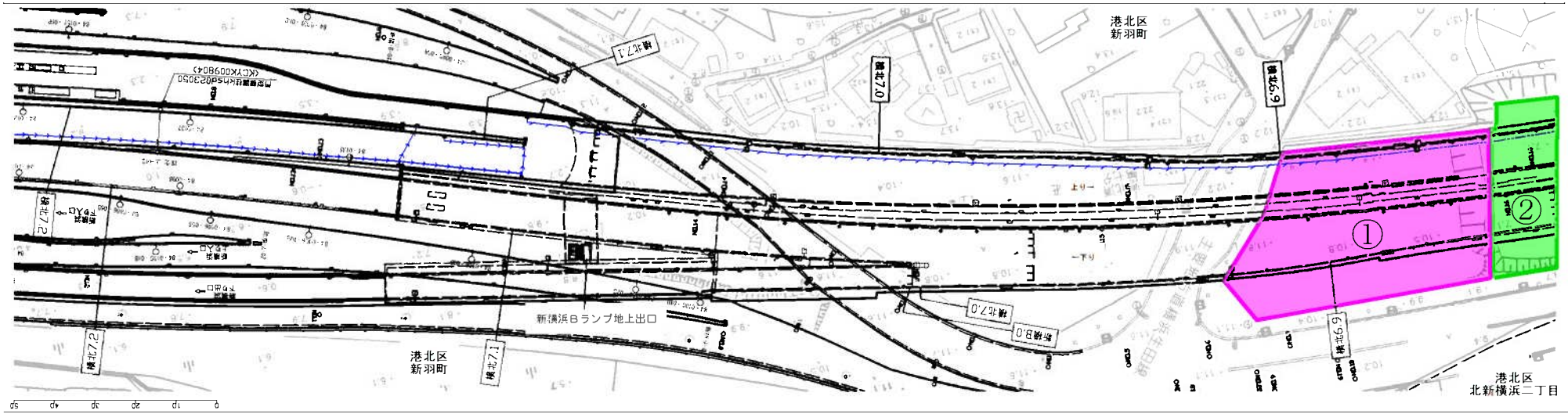
位置図 (横浜市港北区新羽町)



都市計画図 (横浜市港北区新羽町)



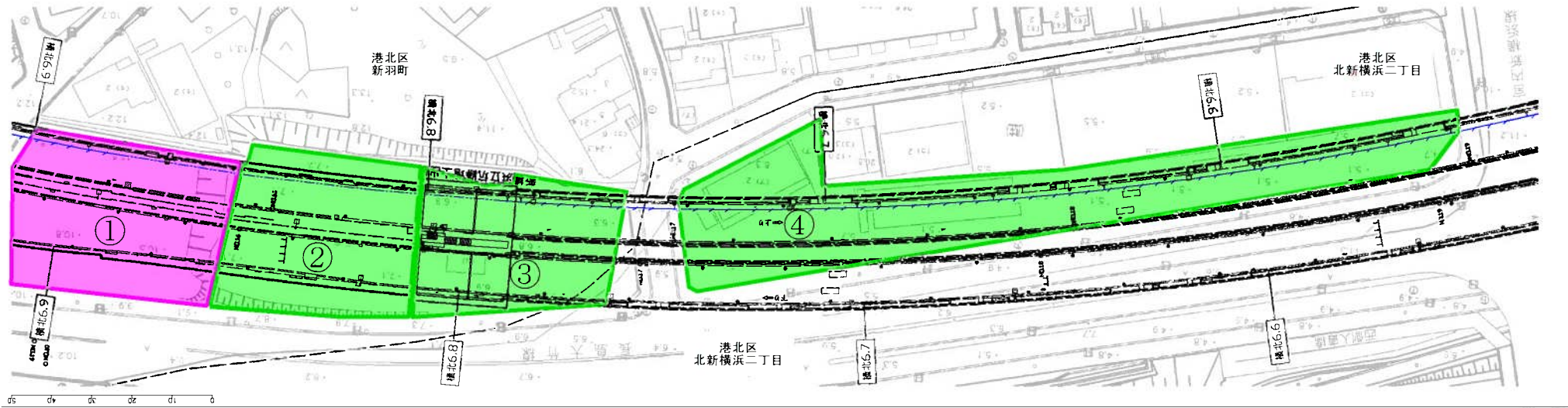
利用可能箇所図 (横浜市港北区新羽町 1/2)



凡例

- : 占用主体 (入札により定める)
- : 道路管理用施設

利用可能箇所図（横浜市港北区新羽町 2/2）



凡例

- : 占用主体（入札により定める）
- : 道路管理用施設